

## 1. 評価結果概要表

作成日 2009年2月5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0870600301		
法人名	株式会社 稲善		
事業所名	いねの里 やすらぎの家		
所在地	茨城県筑西市下中山381-1 (電話) 0296-21-1744		
評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成21年2月4日	評価確定日	平成21年4月28日

## 【情報提供票より】(平成21年 1月19日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 31日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤 19人, 非常勤 人, 常勤換算	12.6 人

## (2)建物概要

建物構造	鉄筋造り	
	3階建ての	3階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	19,500
敷金	有(100,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,200円

## (4)利用者の概要(1月19日現在)

利用者人数	27名	男性	12名	女性	15名
要介護1	8名	要介護2	5名		
要介護3	8名	要介護4	4名		
要介護5	1名	要支援2	1名		
年齢	平均 81.538歳	最低	68歳	最高	92歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	協和中央病院、三岳荘、小松崎病院、大園クリニック、しもだて中央クリニック
---------	--------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは鉄筋3階建ての3階に3ユニットあり、1階にはデイサービスを開設。今後2階にショートステイを開設する予定でいる。隣接する保育園の園児がホームを訪問したり、敷地内にあるゲートボール場を地域に開放し、交流の場を積極的に設けている。歩行浴の設備も好評で、近隣の高齢者に開放することで利用者との交流もある。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題として取り上げられていた項目について取り組んでいる状況は確認できたが、今後は運営推進会議・行政との連携や外部研修など外部の声を参考にしたサービス・質の向上を目指した取り組みを期待したい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ユニット会議を開催し、外部評価の結果や、自己評価の改善点について話し合い、具体的な検討や実践につなげるための努力をしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は参加者の時間調整が難しく定期的な開催に至っていない。グループホーム連絡協議会への参加は勤務調整が困難で参加していない。今後は検討事項や懸案事項を明確にし、必然的に開催できる環境づくりに取り組むことを期待する。また、行政との連携も運営推進会議以外の交流の場として、運営やサービスの課題についての話し合いの場を設けていくことを望む。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見・不満・苦情などを表せる機会づくりとして重要事項説明書に第三者機関の明示を提案する。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	幼稚園の運動会等のイベントに参加したり、ゲートボール場を開放し、地域の高齢者との交流の場としている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	隣接する保育園の児童とふれあう地域との交流を含め、事業所の理念をホームの行動指針として具現化している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月に1回開催されるユニット別の会議で理念の共有を再確認し、具体的な日々の取り組みについて話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	幼稚園の運動会等のイベントに参加したり、ゲートボール場を開放し、地域の高齢者との交流の場としている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ユニット会議を開催し、外部評価の結果や、自己評価の改善点について話し合い、具体的な検討や実践につなげるための努力をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	業務量や、参加者の時間調整が難しいため定期的な開催に至っていない。	○	検討事項や懸案事項を明確にし、必然的に開催できる環境づくりに取り組むことを望む。

茨城県 いねの里やすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	同法人内の幼稚園児・近隣の小学校との交流を図っている。グループホーム連絡協議会への参加は勤務調整が難しく参加していない。		運営推進会議以外の交流の場として、運営やサービスの課題についての話し合いの場を設けていくことを望む。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回便りを発行しホームでの生活状況を報告している。各人の状況の変化は訪問時や電話で報告。金銭管理はレシートの内容を出納帳に記入し、いねの里便りと同封して郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は設置されているが電話で家族からの意見を伺うことが多い。出された意見・要望等は会議で話し合い、ケアに反映されている。	○	意見・不満・苦情などを表せる機会づくりとして重要事項説明書に第3者機関の明示を提案する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	3ユニットの境が無く自由に行き来できるため日頃から交流があり、職員異動による利用者のダメージは無い。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者と職員の面談を育成の場として捉えている。	○	職員全員が個々の能力に応じ、ステップアップできるよう具体的な研修計画の立案、取り組みを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今後は他ホームとの交流を検討していきたいと考えている。		グループホーム連絡協議会への参加を通じ、日々のサービスや職員育成に役立つ実践的な交流や連携が持てることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅や病院に事前訪問を行い、本人・家族からの情報収集を大切にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であることを常に管理者から職員へ指導している。全てお世話するのではなく、本人の力を見極め、能力に応じたセルフケアをして頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思確認の困難な利用者の場合、日々のケア記録に新しい発見や気づきを記載している。管理者はシフトを組む上で、前日勤務者のうち、最低1人は翌日も出勤し記録だけではなく、言葉で申し送れるよう配慮している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族に今までの生活状況や要望を聞き、介護計画に反映させている。入所後の新たな気づきは申し送りノートに記載し、情報を共有している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回見直しを行っている。情報は、ユニット会議での話し合いの中からや日々の記録から現在の状況に応じた見直しを行っている。		

茨城県 いねの里やすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	2階フロアをショートステイとして計画している。年間行事としては、デイサービスと3ユニット合同で誕生会・クリスマス会などを開催している。また、ユニット単位で小旅行も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に1回受診もしくは往診で利用者全員が医療を受けられる支援をしている。受診は職員が付き添い、受診結果を申し送りノートに記録し、情報を共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最近では、入居時に終末期に向けた意思確認書を頂いている。以前から入居されている方は徐々に書いていただいている。家族の思いや意向に変化が生じたときにはその都度、意思確認書を書いてもらい、職員に周知している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者の面接や、ユニット会議で意識の向上について話し合い、利用者の尊厳を損ねない対応の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、利用者のペースを大切にし個別性のある支援を行っている。		

茨城県 いねの里やすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや、摂取量を把握し、形態にも工夫されながら食事を1日の大切な活動のひとつにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ゆず湯・菖蒲湯など、季節を楽しめる工夫がある。入浴を拒む利用者には、声かけの工夫や足浴・清拭などで対応している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力が発揮できるよう、家事・洗濯・庭掃除等役割ある環境作りをしている。職員は利用者には必ず感謝の言葉を掛け、喜びのある生活が出来るよう、支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候・体調に応じ近所を散歩し、鯉を眺めたり運動したりしている。また、個別のニーズに対応できるよう努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけていない。職員間で利用者の居場所は把握するよう連携をとり、見守りで対応している。居室の内鍵は巡視時開錠させてもらうことを了解いただいている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所独自の避難訓練を実施している。	○	事業所だけの訓練ではなく、地域住民の参加、消防署の協力を得ながら避難訓練を定期的に行うことを提案したい。また、災害に備えた非常食・備品を準備しておくことを検討していただきたい。

茨城県 いねの里やすらぎの家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの咀嚼力や嚥下状態を確認し、食事形態を工夫している。摂取量は記録し、情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の先取りで花を飾ったり、行事の写真を掲示し、会話が弾む工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の好みのベッドを持ち込んだり、使い慣れた家具を利用するなどの工夫がある。		